

2022再工技発第58号

2022年12月26日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

使用前検査申請書記載事項の変更について（届出）

（使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設）

平成20年2月25日付け平19再品発第82号をもって申請した再処理事業所再処理施設（使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設）の変更に係る使用前検査について、その内容を一部変更したので、使用済燃料の再処理の事業に関する規則第5条第2項に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

再処理事業所再処理施設（使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設）の変更に係る工事計画の変更に伴い、申請書記載事項第三号（工事工程表）及び第五号（申請に係る再処理施設の使用の開始の予定時期）に関して、別紙のとおりとします。

三、工事工程表

別添1のとおり

五、申請に係る再処理施設の使用の開始の予定時期

2024年度上期

工 事 工 程 表

項 目	年 月	2007年	2008年				2009年				～	2024年						
		12月	1	6	7	12	1	6	7	12	～	1	4	9	12			
へ. 放射性廃棄物の廃棄施設	1.2 液体廃棄物の廃棄施設 1.2.1 低レベル廃液処理設備 1.2.1.2 海洋放出管理系	○																(注) ○
ト. 放射線管理施設	1.1 放射線監視設備																	○

(注) 工事の完了時期は2024年度上期を示す。